

## 令和8年度 支所懇談会 質疑事項



4月7日・8日に、JA管内各会場において支所懇談会を開催しました。支所懇談会では、規程等を制定せずに誰もが出席できる懇談会となっています。それぞれの会場では、JA事業についてなど、大勢の皆さんからご意見ご質問をいただきました。今回いただいた皆さんの声を、今後のJA運営に活かしていきます。



### 営農部門

#### Q1

他県では組合員の利用状況に応じてランク付けしたサービス提供を行っており、法的にも問題ないと聞いている。中小農家の皆さんもJAを支えているため、利用度に応じたメリットを与える制度を導入すべきかと考える。JA肥料の利用割合が高い組合員の土壌分析費用の軽減、名入れ段ボールを100%利用する中小農家への奨励、近代化資金の無利子枠をランク上位者に優先適用など。系統外利用が多い生産者への営農指導の効果がJAに還元されていない点についても見直しが必要かと思う。

(南牧)

#### A1

中堅職員を中心とした中長期的な会議を開催しており、構想として生産者ランク付け、組合員メリット、系統外対策、生産資材高騰に絞った対応について議論を始めています。今年度から実行可能な部分から段階的に取り組み、経営陣も含めて、実現できる施策を進めていく方針です。全てをすぐに行うことは難しいですが、できるところから着手したいので、今後についてご意見があれば伺いたいと思います。

#### Q2

一般出荷は全体の10%程度しかなく、その少量に対して「計画生産しろ」「廃棄対象だ」と言われるのは生産現場の実態に合っていない気がする。支所によって事情は異なり、欠品を防ぐために10%ほどは多めに作付けしていることも考えられる。荷物が集中する時期があるのは作付けの間隔もあるが、その時の気象背景から来る生育遅れや前倒しの影響が強く、調整には高度なシミュレーションが必要。また、契約で2Lサイズを求められて農家に対応しているのに、後から「2L比率を下げてほしい」と言われるのは無理な要求にも見えるがいかがか。

(川上)

#### A2

計画生産に関する生産者の皆さんの考えは理解できませんし、特に全体の90%が契約、10%が一般出荷という構造についても把握しています。6〜7月に数量が増える点については行政からも指摘があり、生産量を前後に分散させる工夫をお願いしているのが現状です。ただし、作付けや環境要因によってサイズや数量が変動するのは避けられず、例えばレタスの2Lが増えると箱数が増えるのも自然なことです。環境で変わる部分はどうしようもないと認識していますし、2L契約については実需者を確保し、確実に販売していくことも強化していきます。

#### Q3

系統外出荷については、どのようなことを考えて対策が進められているか教えてほしい。

(川上・南牧・野辺山)

#### A3

系統外出荷への対策は、独占禁止法などの制約により、JAとして強い措置を取ることが難しいのが現状です。ただし、JA内のできる対応として、一部支所では部会の細分化や直販事業の拡大などを進めています。系統外に出荷する組合員に対してJAが制限を

かけることはできないため、今後も J Aとして可能な範囲で対策を検討し、取り組みを続けていきます。



**Q4** 当支所では営農指導員が兼務体制のため、2名配置でも実質1名となっており、その1名が異動すると新任指導員が慣れるまで時間がかかり、指導が遅れる問題が生じているため、適切な人員管理をお願いしたい。  
(野辺山)

**A4** 営農指導員に特化して募集を掛けると多くの応募があります。それを踏まえて、今後、増員を目指していきます。



**Q5** 資材費が国外情勢の影響もあり年々上昇しているため、J Aとして資材価格を下げる努力をしてほしい。

(小海・川上・南牧・南相木・野辺山)

**A5** 段ボール補助などこれまでにない対策を進め、「農家がいなければ成り立たない」という強い危機感のもと支援を強化していきます。燃料や今後値上がりが見込まれるマルチなどについても、仕入れ先の再検討も含めた負担の少ない

調達方法を探り、生産者に提供していきます。



**Q6** 昨年、育苗培土で長野スタイルの品質不良発生により、7月上旬からお盆過ぎに植える苗のうち、最大7割が生育不良・枯死してしまつた。種まきや育苗、水やりなどの手間が無駄になり、植えたい時期に植えられず、畑も埋められないなど生産計画に大きな支障が出てしまつた。指導員に見てもらつたが、その情報が十分に上に吸い上げられていないように感じる。後日アンケートを提出したが、どう判定されたのか不明で、補償を受けるための明確なガイドラインがあるとありがたい。  
(川上)

**A6** 昨年の長野スタイルの生育不良について、生産者の皆さんに大きなご迷惑をお掛けしました。これについては、当J Aとしても支援策を実施しましたが、今後の対応として、問題が発生した培土の販売は控える対策をとっています。原因の究明は昨年中にはできませんでしたが、引き続き調査を実施し、補償や対応のためのガイドラインについては、J A内部で今後検討していきます。

していきます。

**Q7** マスメディアが野菜の価格高騰を強調することで消費者が買い控える傾向があるため、そのような報道への対策や情報発信にも取り組んでほしい。  
(小海)

**A7** 野菜価格高騰を過度に煽る報道に対しては、産地に不利な新聞記事が出た際に全農を通じて抗議を行なつた経過があります。テレビ報道についても、関係機関と連携しながら対応していきます。



**Q8** 生産コストが上昇しているにもかかわらず、野菜の販売価格に十分転嫁されていないため、食料システム法の趣旨に沿って、生産コスト以上の価格で販売できるようにしてほしい。  
(野辺山)

**A8** 令和8年4月1日から施行された食料システム法について、J Aとしても対応を進めており、キャベツについてはすでに生産コスト調査内容を農水省へ提出済みで、今後は他の野菜にも対象を広げていく予定です。取引の適正化は現状「努力義務」で強制力はないものの、量販店が取り組まない場合の

指導・助言等の措置が法に明記されているため、国がどこまで実効性を持って動くかを注視しながら対応していきます。



**Q9** 食料品の消費税減税が政府で取り上げられているが、減税による消費税が与える農業者への影響について伺いたい。  
(川上・南牧・南相木)

**A9** 詳細な内容は関係機関に問い合わせた後、お繋ぎします。



## 経済部門

**Q1** 「ななちゃんのお店」では安い商品を仕入れて工夫している点に感謝しているが、宣伝不足で利用者に十分伝わっていないため、もっとPRを強化してほしい。ヤツレン直売所では野菜がよく売れており、消費者からもおいしいと評価されているため、JA直営店でも野菜が売れるよう宣伝を強化してほしい。特に冬場は品物が少なく、店が営業しているのか分かりにくい状況があるため、冬季の品揃えや見せ方の改善も必要かと思う。(野辺山)

**A1** 「ななちゃんのお店」については、状況を把握しており、今後は店頭販売のみに留まらず、ネット販売の導入を視野に入れて実施していきます。県内ですでにある他のネット販売とも調整しながら段階的に進めていきます。店頭販売では「特売日」を設けて集客を図り、広報誌などで周知していききたいと思います。方針に沿って準備を進めているため、しばらくお時間をいただきたいです。

**Q2** 全農が燃料価格高騰対策として支援策を実施するとうい話を聞いた。その情報について伺いたい。(南牧・野辺山)

**A2** 3月の新聞・テレビ報道で、全農が燃料高騰対策として配達灯油・配達軽油に限り補助を出すとの通知があり、当JAではこの対策金を反映し、店頭価格から5円引きで対応しています。スタンド利用者が多いことを踏まえ、スタンド給油の軽油にも5円引きを適用していきます。

ただし、「3円引きサービス」の火曜日は対象外となります。そのあたりは中身を精査させていただきます。この補助は4〜5月の2カ月間限定となっております。農業用に限り対象で、家庭用は対象外となります。

**Q3** 生活必需品・耐久資材のカタログが広報誌と一緒に配布されている。品物的には非常に良いものがあるが価格が高い。価格を下げて提供できないか。(南相木)

**A3** メーカーとの価格交渉に努めてまいります。

## 企画総務部関連・その他

**Q1** 昨年度から本年度にかけて、JAでは中堅職員が約10名退職しており、組織体制に問題があるのではないかと伺いたい。当支所でも

人員削減があり、業務に支障が出る可能性があるため、今後の体制をどう考えているのか伺いたい。(小海・野辺山)

**A1** 現状、職員募集をしても採用が難しい状況が続いており、令和7年度は期初から期末までに14名が退職、入組は5名で実質9名減となっております。その中で機構改革や人員配置を進めています。要因はさまざまですが主な要因としては、給与水準が他社に追いつかず、競争力が弱いことや、職員間の人間関係、組合員・利用者との関係、夏場の野菜産地特有の働き方の厳しさなどが挙げられます。こうした状況の中で、JAとしても対策を検討しています

が、場合によっては組合員の皆さんにも一定の理解や協力をお願いせざるを得ない状況もあります。

**Q2** 「組合員マイページ」アプリの年間コストは、どこから捻出されているか。(南牧)

**A2** 共通管理費から賄われていきます。今後、利用回数が増え、オクレンジャーなどから切り替えができればさらに費用を下げることも可能になるため、活用をお願い

してまいります。

**Q3** 支所懇談会で出された質問や意見が広報誌に掲載されるのは約2カ月後で、内容も核心に触れた意見が掲載されていない印象がある。紙面をもっと確保して、より多くの質問・意見を掲載すべきかと思う。(南牧)

**A3** 議事録の作成は各支所が担っており、企画会議や理事会で確認しています。ただし、情報発信が遅いという指摘はあり、今後は公式アプリ導入などを機に他媒体を活用し、できるだけ早く情報共有できる体制を整えていきます。

## 支所懇談会開催会場 および参加人数

●小海・北相木支所	支所会議室	27名
●川上支所	支所会議室	28名
●南牧支所	支所会議室	25名
●南相木支所	支所会議室	9名
●野辺山支所	営農センター	19名

計5会場で108名の皆さんにご参加いただきました。